



援農状況 Let's Activate Area AGRI

- ・2月の援農は、883 時間でした。
- ・援農依頼のあった農家は8軒、援農参加者は31人でした。
- ・作業内容は、収穫と出荷調整作業（かぶ、大根、ねぎ、人参、ほうれん草）、ハウス作業（片づけ、きゅうり定植、トマト施肥、トマト芽かき、トマト定植）、定植（玉ねぎ、レタス）、トンネル作り、桑切り、落ち葉集め、畑片づけ、草取り、ネット片づけ、ジャガイモ収穫（種イモ用）等です。

イベント情報

①竹の子掘り

寺田町の常盤さん宅の竹林で行います。4/21(日)、4/28(日)、5/3(金)、5/6(月)、9時半～12時。参加費は100円/人。掘った竹の子は買取り。

②映画「モンサントの不自然な食べ物」上映会

7/3(水)開場18時30分、上映19時。クリエイトホールの大ホールにて。
入場料：大人1000円/人、大学生以下500円

③地場の夏野菜を使った料理会 7月中を予定。

新しく入会された方々

野村まゆみさん（川口町）



富所農園便り

丹木町 久保田勝

開設以来管理人をされていた酒井敏夫さんに代わり、今年2月から富所農園の管理人をさせていただきます久保田です。利用を始めて丸2年になります。利用者のみなさんは、野菜づくりの情報交換をしたり、活動日に一緒に草取りしたり、楽しく気持ちよく、つきあっています。

共有地の草取りなどを行う活動日ですが、平日だと集まりが悪かったので、これからは、第一・第三土曜日にしようと思います。4月から実施します。また今年は、堆肥置場に柵を作ろうという計画になっています。

このところ他のことで忙しくなりましたが、ご協力よろしくお願いいたします。

★事務局より）富所農園での農薬使用について問い合わせがありました。市の市民農園ではどうなっているのか、市農林課に聞いたところ、「農薬の使用基準に従う」という条件ですので、富所農園もそれに従うこととします。

理事会・分科会だより

第3回理事会開催 3月9日(土)18:00～20:00

（台町市民センターにて 理事9名 監事1名出席）

- ・副理事長を長井確晴氏にお願いした。
- ・IT&広報分科会を新たに組織化した。IT&広報分科会はホームページの充実、IT活用による援農事務の合理化等を検討する。
- ・分科会メンバー（一般会員も含む）は以下の通り。（敬称略）
地産地消分科会：井上、石川研、今野、佐藤瑞
援農分科会：石倉、芦谷、海津、舘山、中西忠、萩野、吉野、飛田
遊休農地分科会：長井、清水義、中西忠、長嶋
総務分科会：小牧、菅家、佐久間、飛田
IT&広報分科会：菅家、石川達、長嶋、飛田
- ・分科会を開催した時は、議事録提出、或いは理事会で報告し情報共有化を計る。その概要を月報を通じて、全会員に通知する。

第1回IT&広報分科会開催 3月15日(金)13:00～15:00

（大和田市民センターにて 理事3名 会員2名出席）

第1回総務分科会開催 3月15日(金)15:00～17:30

（大和田市民センターにて 理事5名出席）

ちょっと耳にした情報・アドバイス

高月町 澤井保人

合鴨とともに20年



高月町の澤井農場です。すずしろ22の皆さんには苗運びや田植えの補植にきていただいています。高月町は都内に残された数少ない水田地帯で、およそ30haの水田がまさに美田と言われるように綺麗に作られています。しかし、一時期は作付けされない水田が増え地域が荒れてしまいそうでした。稲作は野菜作りと違って機械ばかりがかかり収益の少ない作目です。自家用や親戚周りのお米だけ作れば・・・という農家が増えたり、全く作付けしない農家も増えています。そういう農家の水田が我が家に集まってしまい「作らなければ地域が荒れる」「でも収益は少ない」という悩みを抱えていた時に（平成4年）、ドイツで農業研修を受ける機会を得て「環境保全型農業」「低投

＜次頁に続く＞

＜前頁澤井さんの合鴨と共に20年の続き＞

入で持続できる農業」を聞きかじってきました。環境保全と水田、地域を守る・・・といういろいろな思いの中、当時普及し始めていた「合鴨水稲同自作」を東京で初めて取り組み、このような考えに賛同いただける消費者の方々の応援をいただきながら、地域を守り水田を維持することができるようになりました。

合鴨農法は、田植え直後の苗が小さい中に生後10日ぐらいの合鴨のヒナを放し、合鴨に雑草と害虫（益虫もですが）を食べてもらい無農薬でお米を作る農法です。よく「1石2鳥」だねと言われますが、これは石で鳥を獲ってしまう話し、合鴨農法は鳥に活躍してもらう話なので「1鳥万宝」といいます。しかし、いい話だけではなく、合鴨が逃げないように水田をネットで囲ったり、野犬やアライグマなどに襲われないように、電気柵を巡らしたりととても大変です。そして、この農法の最大のネックは大きくなった合鴨の処分です。毎年ヒナを入れなくてはならないので、親鳥を何年も飼っているわけにもいきません。逃してしまったら、合鴨→空を飛べない鴨もどきが増えてしまい、これは生態系を壊してしまいます。家畜として生まれてきた合鴨ですから、最後はしっかりと人間が受け止めなくてはなりません。

平成5年から初めてすでに20年、しかし、東京では未だ私ひとりしか取り組んでいません。それだけ大変なのですが、毎年待っていてくれる消費者の皆さんと「合鴨農法をやっていたからこそ水田を維持できた」との思いで今年も21回目の雛の注文をしました。



昨年の高月町水田
見学会スナップより



夏野菜作り講習会（講師は鈴木俊雄さん）を行いました

3/16日(土) 13時半～16時 場所：台町市民センター



当日は29名の参加者があり、会議室は皆さんの熱気で満ちてるように感じられました。小牧理事長より、「先日島根県職員が取材に来られ鈴木俊雄さんが地方でも知る人ぞ知る、有機農業の先駆者であり、お会いできたことを感激されていた」と紹介。

鈴木さんご自身が農薬の怖さを身を持って知り、健康な土作りを目指して落ち葉、牛フン、米糠、油粕などで堆肥を作り畑に撒くそうです。とても手間がかかる作業から出来る野菜たち。鈴木農園で作る『旬の野菜』は7割が無農薬、3割が減農薬。高温多湿の日本での栽培は農薬無しで立ち向かうのは厳しい。農家は環境保全、里山景観保護など、大地を守る役割をしている。今後、国産で小麦や牧草を作り、牛の餌にし、堆肥を純国産で賄いたいとのこと。今回、すずしろ22として、農家の『農』に対する長年の実践、思いを聞く機会を持てたことは貴重でした。2時間半の長時間にわたりお話をありがとうございました。（石倉）

鈴木さんの経験談で、脱農薬の必要性や、生産者が価格を決めるという農業経営、また、無農薬栽培のための土作りの重要性や緑肥の効果などがよく理解できました。鈴木さんがおっしゃったように、国土を保全するためにも農業を守っていかなければなりません。農業や畜産を発展させて純国産の作物が生産されるのが理想ですが、きわめて難しい課題ですネ！有機農業や無農薬野菜の栽培等により安全でおいしい野菜を作り、安いが農薬漬けの野菜を駆逐するなど価格競争に打ち勝ち、安倍首相の言うような強い、攻めの農業を進めていく必要があると考えます。（吉野）

「夏野菜作り講習会」にカミサンと出かけました。有機減農薬の稲作と野菜作りに取り組んでおられることを、3時間に渡ってお話を伺いました。質疑も活発に行われました。有機の土作りにより農薬を減らして来られた経緯を切々と語られていました。去年畑仕事で何回かお世話になり、準備打合せでもお話を伺っていましたが、今日の講習会はズシンと心に響く内容でした。今年も援農に伺って、また実地で農業を教えて貰おうと思いました。（萩野）